

令和2年10月7日

| 発言者 | 発言要旨 |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 青柳委員 | <p>高齢運転者の交通事故の発生状況及び運転免許の自主返納の状況はどうか。</p> |
| 地域安全対策主幹 | <p>県警察本部の統計では、65歳以上の高齢運転者による交通事故（暫定値）は、10月6日現在で発生件数が647件（前年同期比172件の減）、死者8人（増減なし）、負傷者770人（209人の減）であり、前年同期と比較して大幅に減少したが、交通事故全体に占める高齢運転者の事故の割合は年々増加している。</p> <p>また、昨年1年間に運転免許証を返納した高齢者は5,435人（1,020人、23.1%の増）である。</p> |
| 青柳委員 | <p>高齢運転者交通安全対策強化推進事業の進捗状況はどうか。</p> |
| 地域安全対策主幹 | <p>この事業は、自動車の運転に不安を持つ高齢者に対して、自主返納しやすい環境を構築するため、自主返納者等への優遇制度を充実させ、高齢者の交通事故防止と交通環境の安全確保を図ることを目的にしている。</p> <p>優遇制度の協賛店となった事業者には、県独自のステッカーを店頭に表示し、自主返納者が運転経歴証明書等を提示することで、各事業者独自の特典やサービスを提供してもらうものである。協賛店一覧表を県ホームページに掲載するほか、運転免許や自主返納を取り扱う各警察署等にチラシや一覧表を備え付け、必要な方に配布するなど、広く県民への周知を行う予定である。</p> <p>その進捗状況については、9月18日付で山形県運転免許証自主返納者等サポート事業運営要綱を施行し、同日から協賛店の募集を開始している。協賛店の本格運用の開始時期は、12月1日を予定している。</p> |
| 青柳委員 | <p>指定管理者の指定について、本定例会において6議案が提案されているが、その応募状況はどうだったのか。</p> |
| 行政改革課長 | <p>今回提案された議案については、すべて1者のみで現在の指定管理者からの応募である。</p> |
| 青柳委員 | <p>応募が1者のみというのは、競争原理が働かず県民サービスの向上に繋がらないと考えるがどうか。</p> |
| 行政改革課長 | <p>応募が1者である場合でも、他の応募があるかについては応募の時点ではわからないため、競争になることを前提として事業計画を立案してもらっているものと認識している。</p> <p>なお、募集要項の中では選定基準及び配点を明示しており、この中でサービス向上を図るための具体的手法や利用者の増加を図るための具体的手法といった項目を設けている。これらの配点を大きくすることで、県民サービスの向上への取組みを促している。</p> |
| 志田委員 | <p>現在、指定管理者制度で運用している施設はいくつあるのか。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政改革課長 | 約 160 施設あり、県の設置している公の施設の 82%を占めている。 |
| 志田委員 | 指定管理者制度については、制度の限界を迎えていると感じるが、応募者を増やすための取組状況はどうか。 |
| 行政改革課長 | <p>1 者しか応募がないという状態は望ましいものではない。指定管理者からは指定管理料が安価であるという意見が出されることが多いため、行政改革課において、適正な指定管理料が積算されるよう、指定管理料を要求する所管の部局や査定を行う財政課と連携を密にしている。</p> <p>また、指定管理者に対しても施設の設置目的を逸脱しない範囲で独自の収益を上げる取組みを実施してほしい旨の依頼をしている。</p> |
| 総務部長 | 人口が減少し、そもそも公共施設自体の管理が非常に難しくなっている。このような中で指定管理者制度のあり方という議論は検討に値するものであり、強い問題意識もって取り組んでいきたい。 |
| 青柳委員 | 9 月 7 日に行われた行政支出点検・行政改革推進委員会の状況はどうか。 |
| 行政改革課長 | <p>今年度第 2 回となった当委員会では、新たな行財政改革推進プランの策定に関して現状と課題、取り入れるべき視点などについて審議した。</p> <p>委員からは「ウィズコロナの対応も踏まえて、県が率先してデジタル化を進めることで民間も追随することができ効率化も図れるため積極的に進めてほしい」、「テレワークを進めることで残業を減らすなど様々な効果が得られると考えるため進めてほしい」、「SDG s の推進に貢献する観点で、県独自の高めめの目標を設定してほしい」といった意見があった。</p> <p>また、第 1 回の会議においても、県民にわかりやすい目標を設定することや県民の意見を取り入れるべきとの提言があった。</p> |
| 青柳委員 | 県のデジタル化についてどのように取り組んでいくのか。 |
| ICT 政策推進課長 | <p>新型コロナの拡大を機に、デジタル化があらゆる分野で進んでおり、本県でもデジタル化を進めていくことは喫緊の課題であることから、県ではデジタル技術を活用して県民の皆様の幸せを実現するための助言・提案を目的とした「Yamagata 幸せデジタル化有識者会議」を設置し、9 月 23 日にベルリン、東京、飛島、山形をオンラインで結び第 1 回目の会議を開催した。</p> <p>委員から「ワーケーションや分散型チームの拠点になり得ること」「県外に転出した人をデジタルで関係人口にすることが重要」「デジタルは難しいと思われがちだが、スマホやメールなどですでに日常になっている」「大切なのはデジタルを活用して実現したいことを具体的に思い描くこと」といった提言や意見が出された。</p> <p>11 月までに 3 回の会議を開催し、意見や提言を踏まえ本県のデジタル化のあり方に関する基本的な考え方や理念、方向性を取りまとめたい。</p> |
| 高橋(啓)委員 | 私学助成の関係で授業料の無償化がスタートしたが、対象は世帯収入約 590 万円未満の世帯である一方、約 590 万円以上は制限があり、約 910 万円以上は全くその恩恵を受けられない状況である。この比率はどのようにしているのか。 |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学事文書課長 | 今年度の世帯収入別の人数については現在算定中であり、令和元年度の支給実績をもとにした数字では、世帯年収約 590 万円未満の世帯の割合は 59.9%、約 910 万円以上の世帯の割合は 13.2%となっている。 |
| 高橋(啓)委員 | 県もこれまで独自に支援をしてきたが、今後はどのような支援を行っていくのか。 |
| 学事文書課長 | 県独自で上乗せ補助を行う授業料軽減事業費補助金についても、支給対象等を見直し、これまで上乗せ補助を行ってこなかった世帯年収約 590 万円から約 910 万円未満の世帯についても、新たに上乗せ補助を行うなど、支援を拡充してきた。今後も政府の就学支援金による支援を基本としながら、県としても家庭の経済状況にかかわらず、私立高校で学ぶ意思がある方が安心して教育を受けられるよう、引き続き支援していきたい。 |
| 高橋(啓)委員 | 県からも支援のない世帯年収約 910 万以上の世帯に対して県はどのように考えているのか。 |
| 学事文書課長 | 今年度から一部の自治体で世帯年収約 910 万円以上の世帯に対しても補助を実施しているところがあることは承知しており、他の自治体の支援の状況なども確認しながら、限られた財源の中でどのような支援を行っていくべきか考えていきたい。 |
| 高橋(啓)委員 | 私学への助成については、もっと積極的に進めていくべきと考えるがどうか。 |
| 総務部長 | 私学助成全体の状況も見ながら、限られた財源ではあるが私立高校で学ぶ生徒が経済的な困窮等により学ぶことを諦めるといようなことがないように取組みたい。 |
| 高橋(啓)委員 | 交通系 I C カード導入に係る補正予算が計上されている。目的として感染防止対策や利便性向上とあるがその詳細について教えてほしい。 |
| 総合交通政策課長 | <p>感染防止対策については、バス降車時に現金で支払う場合、運賃の確認や財布から小銭を取り出す手間により、運転手席の周りが密になる状況になりやすい。しかし、I C カードの導入によりこの状況がなくなり、3密回避の効果がある。</p> <p>また、利便性向上については、全国の I C カードと連携した形になれば、首都圏から来県した方であっても同じカードで乗車することができる他、I C カードで乗客の乗降が把握することが可能となることから、例えば路線の込み具合を発信することで、利用者の混雑回避の一助となるだけでなく、事業者による効率的なルートやダイヤの編成に繋がることになる。</p> |
| 高橋(啓)委員 | I C カードの導入システムの想定はあるのか。 また、導入企業の想定やシステムの稼働時期はどうか。 |
| 総合交通政策課長 | J R 東日本が発表した「地域連携 I C カード」というシステムを想定している。 また、想定事業者は山交バスや庄内交通という日頃県が補助している民 |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金澤委員 | <p>間バス事業者等を想定し、稼働までには開発や研修、ＩＣカード読み取り装置の設置等を考慮し約１年から２年程度を考えている。</p> <p>県における在宅勤務の状況はどうなっているのか。 また、テレワーク用のパソコンの導入について現在の進捗はどうなっているのか。</p> |
| 人事課長 | <p>在宅勤務については、平成 29 年度から制度を開始し、全職員が月 5 日以内の範囲で取得できるものとなっているが、新型コロナを契機に制度を拡充し、本年 4 月からは県外事務所職員、6 月からは中学校就学前の子どもを持つ職員については、月 5 日の取得制限を撤廃し取得促進を図っている。</p> <p>その結果、令和元年度は 6 名延べ 31 日の取得だったところ、今年度 8 月末時点で、153 名延べ 1,143 日の取得となり大幅に伸びている。</p> |
| ICT 政策推進課長 | <p>テレワーク用のモバイルパソコンの整備状況について、12 月中に 300 台を納入する契約を締結し、残り 200 台についても年度内の納入をめざし準備を進めている。</p> |
| 金澤委員 | <p>在宅勤務における課題についてどのように認識しているのか。</p> |
| 人事課長 | <p>課題については職員からの聞き取り調査を実施している。</p> <p>その中で、在宅勤務に馴染む業務と馴染まない業務があること、時間外勤務も含めた勤務時間の管理を自分で行う必要があること、同僚とのコミュニケーションが希薄になること、また、パソコン等のハードが不足していることなどが課題として上がっている。</p> |
| 金澤委員 | <p>在宅勤務に係る手続きやガイドラインといったものは定めているのか。</p> |
| 人事課長 | <p>在宅勤務に係る職員向けの具体的な質疑応答集を作成し、勤務状況の把握方法や業務報告書の作成等の勤務管理の徹底を図っている。</p> |
| 金澤委員 | <p>フル規格新幹線及び福島米沢間トンネルの整備に係る取組みの現状はどうなっているのか。</p> |
| 鉄道機能強化主幹 | <p>フル規格新幹線については、県民に対し新幹線やその端緒となる福島～米沢間トンネルも含め、その意義や必要性について普及啓発の取組みを実施してきたが、今年度は、全県下を対象とした普及啓発の取組みが一巡したという考えから、将来、新幹線を活用する若者世代にターゲットを絞った形で事業を実施している。今後こういったターゲットを絞った取組みを進めていきたいと考えている。</p> <p>また、福島米沢間のトンネルの整備については、フル規格新幹線の実現のための足がかりになるばかりでなく、現行の山形新幹線の安定運行のためにも最重要課題と認識して取組みを進めているが、ＪＲ東日本からは事業採算性の観点から、地元負担も含めた公費負担が必要であると言われており、財源スキームを継続的に検討している。</p> <p>一方で、コロナ禍によりＪＲ東日本では利用者が落ち込んでおり、トンネル整備の事業採算性の観点からも山形新幹線の利用回復が大変重要な課題である。この点についてもＪＲと協力しながら県として可能な取組みを</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金澤委員 | <p>進めていきたい。</p> <p>フル規格新幹線については、長期にわたる取組みとなることを踏まえ、効果的な手法を検討すべき時期に来ていると考えるがどうか。</p> |
| みらい企画創造部長 | <p>フル規格新幹線については、普及啓発の取組みを効果的に、粘り強く、焦点を絞ってやっていくこと、その中で、同盟において福島～米沢間のトンネルが最重要課題としており、ここをしっかりと議論していく。</p> <p>一方、JR東日本が民営化以降最大の4,180億円の赤字見通しであることから要望等だけでは前進しないのが現実であり、物流新幹線やワーケーション環境の整備、交通系ICカードによる二次交通の充実などを総合的に行って、山形新幹線の魅力そのものを高めていく取組みにもしっかりと尽力し、トンネルとその先のフル規格新幹線に着実につなぎ、刻んでまいりたい。</p> |
| 金澤委員 | <p>フル規格新幹線を目的としながらも、利用拡大に向けてアイデアや企画を出しつつ、これまでとは取組みを変えていくことを検討いただきたい。</p> |
| 志田委員 | <p>投票所と開票所における新型コロナの感染予防対策について、保健部局との調整等は行っているのか。</p> |
| 市町村課長 | <p>現時点で、保健部局との打ち合わせは行っていないが、総務省から、東京都の選挙管理委員会が作成した令和2年執行東京都知事選挙及び東京都議会議員補欠選挙の投票所、開票所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインが送付された。これを各市町村に配布して県知事選挙等の対応に係る準備を依頼している。保健部局とは、今後、調整を行う。</p> |
| 志田委員 | <p>政府に対する提案活動において、知事の上京が中止になった原因は何か。</p> |
| 企画調整課長 | <p>令和3年度の政府の施策等に対する提案については、当初7月6日に議長と知事が主要な省庁等へ出向いて要望することで調整していたが、訪問直前において、東京都で100人を超える感染者が連日発生する状況となり、危機管理の観点から本県側から訪問をキャンセルして電話もしくはテレビ会議での対応という形に切り替えたものである。</p> |
| 志田委員 | <p>新幹線に乗ることや東京市街を歩くことがリスクであれば、自動車によるドアツードアの移動で対応することが可能であったと考えるがどうか。</p> |
| 企画調整課長 | <p>当時は急激に感染者が増加しているという状況下であり、東北6県においても電話やテレビ会議を用いて政府要望を行っているという情報もあった。このため、ある程度落ち着くまで様子を見るという判断になったものである。</p> |
| 志田委員 | <p>私は他県が要望活動できない状況だからこそ、わざわざ上京し要望活動をするよりはより大きな効果があると考えます。リスクを最小化して、最大の効果を得るためにはどうすべきかを考えてほしい。</p> |
| 渋間副委員長 | <p>今般の補正予算の中で、知事や市町村長のメッセージと県産品を贈る事</p> |

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市町村課長 | <p>業を検討しているが、公職選挙法には抵触しないのか。</p> <p>一般論として回答する。公職選挙法 199 条の 3 に「公職の候補者等がその役職員又は構成員である会社その他の法人又は団体は、当該選挙区内にある者に対し、これらの者の氏名を表示して寄附をしてはならない」との規定がある。行政実例では、『県が知事名で記念品を贈ることについて、地方公共団体は同条の「会社その他の法人または団体」に該当しないため違法ではないが、知事の氏名を表示することは差し控えるのが適当』とされている。担当部局には、この旨、助言したい。</p> |
| 洪間副委員長 | <p>定例会の冒頭にあった知事説明において、「市町村に対して指導する」旨の表現があった。これは誤解を生みかねない表現と考えるので今後注意してほしい。</p> |
| 洪間副委員長 | <p>東海山形学園に関連して、本定例会で様々な議員から、代表質問、一般質問や予算委員会で質問がなされ、本委員会においても集中審査を実施した。私学に通う生徒やその保護者が不安になることがないように、私学に対する行政による監督、知事や副知事によるガバナンス及び情報公開のあり方等について委員会として決議したいと考えるがどうか。</p> |
| 青柳委員 | <p>私学の活動を制限するような決議は反対である。</p> |
| 志田委員 | <p>決議ではなく、委員会の意見という形でこれまでの議論をまとめてはどうか。</p> |
| 各委員 | <p>異議なし。</p> |
| 【請願16号の審査】 | |
| 洪間副委員長 | <p>願意妥当であり採択すべきである。</p> |
| 【請願17号の審査】 | |
| 洪間副委員長 | <p>請願16号と同趣旨であり願意妥当。採択すべきである。</p> |
| 【請願18号の審査】 | |
| 洪間副委員長 | <p>提出者の「私学助成をすすめる会」とはどのような団体なのか。 また、請願16号及び17号の提出者「山形県私立学校総連合会」との関係はどうか。</p> |
| 学事文書課長 | <p>私立高校の教職員、父母の方々からなる任意団体であり、私学助成の拡充を求める署名運動や県への要望活動等を行っている。 また、両者に特段の関係はないものとする。</p> |
| 志田委員 | <p>同趣旨の請願が別の団体から提出されていることについては私学振興議員連盟で検討したい。 請願16号及び請願17号と同趣旨であり願意妥当。採択すべきである。</p> |

